

米軍基地関係特別委員会記録
<第1号>

令和4年第6回沖縄県議会（9月定例会）

令和4年10月12日（水曜日）

沖 縄 県 議 会

米軍基地関係特別委員会記録<第1号>

開会の日時

年月日 令和4年10月12日 水曜日
開 会 午後5時24分
散 会 午後5時49分

場 所

第7委員会室

議 題

- 1 委員長の互選
- 2 副委員長の互選（追加議題）
- 3 審査日程について

出 席 委 員

委 員 長	照 屋 大 河 君
副 委 員 長	呉 屋 宏 君
委 員	小 渡 良太郎 君
委 員	島 尻 忠 明 君
委 員	仲 里 全 孝 君
委 員	仲 村 家 治 君
委 員	又 吉 清 義 君
委 員	山 里 将 雄 君
委 員	瀬 長 美佐雄 君
委 員	比 嘉 瑞 己 君

委員 仲村未央さん
委員 新垣光荣君
委員 金城勉君
委員 當間盛夫君

委員外議員 なし

○照屋大河副委員長 ただいまから、米軍基地関係特別委員会を開会いたします。

照屋守之君が本特別委員を辞任したことに伴い、呉屋宏君が本特別委員会委員に選任されましたので御報告いたします。

それでは、本特別委員会委員に選任されました呉屋宏委員、一言御挨拶をお願いいたします。

○呉屋宏委員 呉屋宏です。

会派の都合で移ってきました、よろしく申し上げます。

○照屋大河副委員長 なお、この後の委員長の互選の結果により委員席の変更が生ずる可能性があります。審査の進行上、ただいま御着席の席を仮の委員席として指定したいと存じますので、御了承をお願いいたします。

まず、照屋守之君が本特別委員を辞任したことにより、委員長が欠員となりましたので、委員長の互選を行う必要があります。

これより委員長の互選を行います。

委員長の互選は、指名推選による方法と投票による方法がありますが、いずれの方法によるか御協議をお願いいたします。

休憩いたします。

(休憩中に、互選の方法等を協議した結果、投票で行うことで意見の一致を見た。)

○照屋大河副委員長 再開いたします。

委員長の互選については、投票の方法によるとの御意見がありますので、互選は投票により行います。

投票の方法について、事務局から説明させます。
休憩いたします。

(休憩中に、投票の方法について事務局が説明を行った。)

○照屋大河副委員長 再開いたします。
これより委員長の互選に係る投票を行います。
委員会室を閉鎖いたします。

(委員会室閉鎖)

○照屋大河副委員長 ただいまの出席委員数は14人であります。
立会人に、議席番号13番新垣光栄委員及び同8番小渡良太郎委員を指名いたします。
これより投票用紙を配付いたします。
念のため申し上げます。
投票は単記無記名であります。

(投票用紙配付)

○照屋大河副委員長 投票用紙の配付漏れはありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○照屋大河副委員長 投票用紙の配付漏れなしと認めます。
それでは投票箱を改めます。

(投票箱点検)

○照屋大河副委員長 投票箱は異状なしと認めます。
それでは投票用紙に御記入ください。
なお、同姓や同名の委員が複数いる場合がありますので、姓も名も必ず御記入ください。

(投票用紙に記入)

○照屋大河副委員長 それでは職員の点呼に従い、順次投票願います。

(投票)

○照屋大河副委員長 投票漏れはありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○照屋大河副委員長 投票漏れなしと認めます。

以上で、投票を終了いたします。

ただいまから開票を行います。

立会人の立会いをお願いいたします。

(開票)

(立会人点検)

○照屋大河副委員長 開票の結果を御報告いたします。

投票総数 14票

有効投票数 14票

無効投票数 0票

有効投票中

呉屋宏君 7票

照屋大河君 7票であります。

投票の結果、最多の得票が同数となっております。

よって、この際、地方自治法第118条第1項において準用する公職選挙法第95条第2項の規定により、くじによって当選人を決定することにいたします。

くじの方法について、事務局から説明させます。

休憩いたします。

(休憩中に、くじの方法について事務局が説明を行った。)

○照屋大河副委員長 再開いたします。

くじは2回に分けて行います。

第1回は、くじを引く順番を決めるためのものです。

第2回は、くじの順番に従い、当選人を決定するためのものです。
くじは、くじ棒によって行います。
まず、くじを引く順序を決めるくじを行います。
初めに呉屋宏君、次に照屋大河君くじをお引き願います。

(両委員がくじを引く)

○照屋大河副委員長 くじを引く順番が決定しましたので、御報告いたします。
まず、初めに照屋大河君、次に呉屋宏君、以上の順番であります。
ただいまの順番により当選人を決定するくじを行います。
初めに、照屋大河君、くじをお引き願います。
次に、呉屋宏君くじをお引き願います。

(両委員がくじを引く)

○照屋大河副委員長 くじの結果を報告いたします。
くじの結果、照屋大河君が当選人と決定いたしました。
よって、委員長には照屋大河君が当選されました。
委員会室の閉鎖を解除いたします。

(委員会室開鎖)

○照屋大河委員長 このたび、委員長に就任いたしました照屋大河でございます。

委員会の運営につきましては、公正・中立を旨とし、議論の活性化に資するよう円滑な進行に努めてまいりますので、皆様の活発な御議論と御協力をよろしく願います。

以上で、委員長の互選は終わりました。

次に、私の委員長就任に伴い、副委員長が欠員になりましたので、副委員長の互選を行う必要があります。

よって、これより副委員長の互選を行います。

副委員長の互選は、指名推選による方法と投票による方法がありますが、いずれの方法によるか御協議をお願いいたします。

休憩いたします。

(休憩中に、互選の方法等について協議した結果、指名推選の方法によること及び委員長からの指名によることで意見の一致を見た。)

○照屋大河委員長 再開いたします。

副委員長の互選については、休憩中に御協議いたしましたとおり、指名推選によることとし、私から指名したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○照屋大河委員長 御異議なしと認めます。

よって、副委員長には呉屋宏君を指名いたします。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○照屋大河委員長 御異議なしと認めます。

よって、副委員長には呉屋宏君が選任されました。

ただいま副委員長が選任されましたので、御挨拶を自席でお願いいたします。

○呉屋宏副委員長 ということになりました。よろしく申し上げます。

○照屋大河委員長 以上で、副委員長の互選は終わりました。

次に、審査日程についてを議題といたします。

休憩いたします。

(休憩中に、審査日程について協議した結果、別添審査日程案のとおり行うことで意見の一致を見た。)

○照屋大河委員長 再開いたします。

お諮りいたします。

審査日程につきましては、案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○照屋大河委員長 御異議なしと認めます。

よって、さよう決定いたしました。

以上で、予定の議題は全て終了いたしました。

次回は、10月14日 金曜日 午前10時から委員会を開きます。

委員の皆さん、大変御苦労さまでした。

本日の委員会は、これをもって散会いたします。

沖縄県議会委員会条例第27条第1項の規定によりここに署名する。

副 委 員 長 照 屋 大 河

委 員 長 (新) 照 屋 大 河